

地域公共交通計画および利便増進実施計画の策定について

1. 概要

当市では、令和3年3月に見附市地域公共交通計画（計画期間：令和3年度～令和8年度の6年間）を策定。令和8年度が本計画の最終年度となることから、今年度中に令和9年度からの5年間の見附市の公共交通のあり方を整理し、見附市地域公共交通計画および利便増進実施計画の策定を行う。

2. 計画期間

令和9年度から令和13年度の5年間

3. 委託事業者

エヌシーイー株式会社 ※令和8年5月12日にプロポーザル審議会を実施し選定。

4. 計画策定スケジュール

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会開催（想定）	第1回 ■ (6/24)				第2回 ■		第3回 ■			第4回 ■
1.見附市地域公共交通計画の策定										
（1）地域概況の整理	←→									
（2）公共交通に係るニーズ把握	← 調査計画 → 市民アンケート	←→	関係者ヒアリング							
（3）地域公共交通課題の整理、施策の検討		←→								
（4）地域公共交通計画案の作成			←→		計画（原案）作成			パブコメ（想定）	←→	
2.見附市利便増進実施計画の策定					←→	計画（原案）作成				

5. R8年度の協議会開催日程

協議会	開催時期	内容
第1回協議会	6月24日	・計画の策定概要、スケジュール等の確認 ・アンケート実施について
第2回協議会	10月上旬（想定）	・現状と課題の整理 ・アンケートの速報結果の確認
第3回協議会	12月上旬（想定）	・地域公共交通計画、利便増進実施計画（案）を協議
第4回協議会	2月下旬（想定）	・パブコメの意見を踏まえ修正した案を協議し、成案